

平成 22 年 2 月 25 日  
教育委員会会議室（秀栄ビル 2 階）

# 平成 22 年 4 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

## 平成22年第4回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 平成22年2月25日(木)  
開会 午後 3時00分  
閉会 午後 4時27分  
休憩 午後 3時30分～3時32分

- 2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階)

- 3 出席委員 中村 祐治 田中 健一  
宮田 由香 澤 利夫

署名委員 宮田 由香

- 4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	澤 利夫	教育部長	近藤 忠信
教育総務課長	小林 健司	調整担当主幹	高橋 眞二
学務課長	岡部 利和	指導課長	樋口 豊隆
学校給食課長	石井 雅隆	スポーツ振興課長	伊東 幸吉
図書館長	清水 啓文		

- 5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 久保 義彦 鈴木 啓史

## 案 件

### 1 議案

- ( 1 ) 議案第 6 号 教育委員会施策点検・評価報告書について

### 2 協議

- ( 1 ) 立川市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- ( 2 ) 立川市第 4 次生涯学習推進計画（素案）について
- ( 3 ) 立川市第 3 次スポーツ振興計画（素案）について
- ( 4 ) 立川市図書館基本計画（素案）について
- ( 5 ) 立川市第 2 次子ども読書活動推進計画（素案）について

### 3 報告

- ( 1 ) 平成 2 2 年度予算案について
- ( 2 ) 教育委員会組織改正について
- ( 3 ) 立川市柴崎市民体育館指定管理者基本協定書等（案）について

### 4 その他

## 平成22年第4回立川市教育委員会定例会議事日程

平成22年2月25日  
教育委員会会議室

### 1 議案

- (1) 議案第6号 教育委員会施策点検・評価報告書について

### 2 協議

- (1) 立川市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- (2) 立川市第4次生涯学習推進計画(素案)について
- (3) 立川市第3次スポーツ振興計画(素案)について
- (4) 立川市図書館基本計画(素案)について
- (5) 立川市第2次子ども読書活動推進計画(素案)について

### 3 報告

- (1) 平成22年度予算案について
- (2) 教育委員会組織改正について
- (3) 立川市柴崎市民体育館指定管理者基本協定書等(案)について

### 4 その他

---

開会の辞

中村委員長 平成22年第4回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に宮田委員、お願いいたします。

宮田委員 はい、かしこまりました。

中村委員長 よろしくお願いいたします。

本日は、議案1件、協議5件、報告3件、その他は、議事進行過程で確認いたします。

なお、本日は、古岡委員につきましては欠席の届が出ていますので、了解しております。

傍聴者の皆さんに、お伝えいたします。

協議

(2) 立川市第4次生涯学習推進計画(素案)について

(3) 立川市第3次スポーツ振興計画(素案)について

(4) 立川市図書館基本計画(素案)について

(5) 立川市第2次子ども読書活動推進計画(素案)について

の4件の資料については、未だ作成段階ですので回収させていただきます。

よろしくお願いいたします。

近藤教育部長、お願いいたします。

近藤教育部長 本日、生涯学習推進センター長は、体調不良のため欠席しておりますので、よろしくお願いいたします。

中村委員長 わかりました。

---

議案

(1) 議案第6号 教育委員会施策点検・評価報告書について

中村委員長 それでは早速、議案に進んでまいります。

議案第6号、教育委員会施策点検・評価報告書についてを議題といたしますので、事務局より提案をお願いいたします。澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 第6号の議案でございますけれども、本案につきましては、教育委員会の点検・評価の基本方針に沿って8つの流れがありましたけれども、いよいよ7つのところまで、前回の協議も経て到達いたしておりますので、今回は報告書について議案として提案させていただいて、最終的なご審議をいただくと、そういうことでございます。

中村委員長 それでは、今、教育長から総括説明がありましたとおり、本日は資料の1ページ、2ページにある基本方針とか流れに沿いまして、平成22年第3回定例会の協議で、外部評価委員コメントを参考にして1次評価を再検証して、最終評価を協議したのですが、その協議された内容の次のステップとして議案として提案されたものです。

進め方ですが、 の教育委員会の活動点検・評価6項目と、 の教育委員会の施策の点検・

評価 16 項目について、一つ一つを皆さんで検討していきたいと思いますので、そういう手順でいきますのでよろしくお願いいたします。

そして特に 1 次評価を改善して最終評価にした項目を中心に議事を進めていきたいと思いたしますので、その点で特筆すべきご意見がありましたらよろしくお願いいたします。

それでは、議事の進め方は、そういう方向でよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 ありがとうございます。そのように進めていきたいと思いた。

はじめに、教育委員会の活動点検・評価、6 活動のうちの 1、「教育委員会の会議の運営に関すること」を進めていきます。

これは修正なく原案のままですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「異議ありません」との声あり〕

中村委員長 異議なしということですので、評価は B、コメントはこの案でいくということ決定したいと思いた。

それでは 2 番目ですが、「教育委員会の会議の公開等に関すること」、これは一部修正がございましたので、説明をお願いいたします。小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 それでは、改善内容のみ説明いたします。

前回の協議におきまして、外部評価委員のコメントの一部、多様なメディアの効果的利用の部分最終評価に追加すべきというお話がございましたので、下線部のとおり、「メディアの効果的利用など」をつけ加えさせていただきました。

中村委員長 前回いただいた多様なメディアということについての趣旨を入れて、事務局で作成していただいたのが最終の棒線のところでございますが、これについてはいかがでしょうか。修正した案でよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、評価は B、改善したコメントで決定いたします。

その次 3 番目の「教育委員会と事務局との連携に関すること」について進めていきますが、これは議論がありましたけれども、評価、コメントともに前回のとおりですが、いかがでしょうか。この案でよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 この案どおりで決定していきたいと思いた。

続きまして 4 番目、「教育委員会と市長との連携に関すること」ですが、これは原案のままの提案ですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 それでは、これは評価 A、そしてこのコメントでいきたいと思いた。

続きまして 5 番目の「教育委員会会議の充実に向けた委員の研鑽に関すること」に進んでいきたいと思いた。

これは改善がございましたので、小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 こちらにつきましては、9 ページの学校及び教育施設に関することの外部評価委員コメントの最後の部分、警察など、教育関係以外の機関云々の部分を、こちらのコメントに生かすべきとお話ございましたので、下線部のとおり、「警察など教育関係以外の機関・団体、PTA、経済団体、大学等との意見交換」を加筆いたしました。

中村委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

〔「結構です」との声あり〕

中村委員長 これは、私どもが気がつかない視点を外部評価委員に指摘していただいて、追加したということだと思います。外部評価委員の位置づけが機能した面だと思います。

その次6番目ですが、「学校及び教育施設に関すること」、これはこのままでございますが、特に何かご意見ございますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 それでは、評価B、このコメントでよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、これでいきたいと思います。ありがとうございました。

の教育委員会の活動点検・評価について、全体を通してございますか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 それでは、の教育委員会の施策の点検・評価に進んでいきたいと思います。

1番目、「生涯学習支援体制の整備」について、進んでいきたいと思います。

改善がございましたので、小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 こちらにつきましては、外部評価委員のコメント、専門的知識を有する協力者を確保する云々の部分を加筆いたしまして、下線部のとおりといたしました。

中村委員長 外部評価委員のコメントを加えたということでございます。前回の皆さんからいただいたご意見をもとにした改善案でございますが、これはいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、Bと、この改善したコメントでいきたいと思います。

それでは2番目、「ライフステージに応じた生涯学習活動への支援」に進んでいきたいと思いますが、これはこのままですが、いかがでしょうか。

〔「結構です」との声あり〕

中村委員長 それでは評価はB、この最終コメントに決定していきたいと思います。

3番目、「生涯学習を通じた地域への参加と地域コミュニティづくりの促進」に進みます。

これは改善されておりますので、小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 こちらにつきましては、まず、2の施策の対象・目的と3の施策の現状が出前講座に限った表現になっておりましたので、したがって、外部評価委員のコメントもその部分に限定した評価になっていたということで、若干誤解が生じるという意味合いもございましたので、まず、2番の施策の対象・目的の部分の下線、「また、市民ニーズや地域課

題の把握に努め、課題解決に向けた講座事業を展開し、学んだ成果を地域に活かしていく取り組みを進める。」と、3番の施策の現状の、 施策の現状、「また、市民交流大学の市民推進委員や生涯学習市民リーダーなど市民の企画運営による講座を実施している。」と、 の施策の背景、「また地域課題に即した講座事業を実施し、地域における学びと地域活動の活性化が必要である。」を加筆いたしました。

あわせて、出前講座の部分のコメントについて最終評価に反映いたしまして、7番のとおり、「出前講座については、市政の情報提供の場として、さらに積極的な取り組みが求められる。」という文を加筆いたしました。

中村委員長 ありがとうございます。今の件について、何かございますか。

澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 これについては、外部評価委員の先生のほうには、その旨また、お伝えをしておかなければいけないと思っています。ただ、先生も限定的に評価されているので、それはそれで生かしていますから、その辺は、お話ししてみたいと思います。

中村委員長 わかりました。

我々が2番と3番について説明不足の部分があり、誤解を生んだので、追加説明されたと。したがって、本来、外部評価委員にもう一回お聞きしなければいけないのしょうけれども、それはまた時間的なことがあるので、澤教育長のほうから説明していただくということですが、いかがでしょうか。

〔「結構です」との声あり〕

中村委員長 ほか、これについてのご意見、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 それでは、ここの項目についてはBと、この改善したコメントでいきたいと思えます。これも、ある意味で外部評価委員の機能が生きた例だと思えます。

その次4番目、「確かな学力の育成」についてですけれども、これはほぼ原案のままですが、何かご意見ございますか。あるいは漏れたことでも結構ですけれども、ありますか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 では、評価B、このコメントで決定するということにしていきたいと思えます。

続きまして5番目、「豊かな心の育成」に進みます。

これは小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 こちらにつきましては、外部評価委員のコメントを生かしまして、下線部のとおり、「体験活動やキャリア教育の推進など」を加筆いたしました。

中村委員長 勤労観、職業観ということもありましたけれど、この加筆した部分に含まれるということですね。いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 それでは、評価Bと、この改善したコメントで決定したいと思えます。

その次6番目、「健康・安全教育の充実」に進みます。



それでは、小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 こちらにつきましても、下線部のとおり、「学校保健会を中心として、医療連携が正しく行われている。」を協議で加筆するようなお話になりましたので、加筆いたしました。

あわせて一つ誤字がございまして、評価の最終行の薬物乱用への「適格」の「格」の字ですが、これはこの字ではなくて確実の「確」ですので、訂正させてください。

以上です。

中村委員長 前回議論いただいて、外部コメントの意見をそのままということではなくて、その趣旨を生かして、小林教育総務課長からあった部分をつけ加えたということだと思いますが、何かご意見、その他ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 それからもう一つ、最後の薬物乱用への「適格」の「格」を「確」に修正することで、このコメント及びBでよろしいですね。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、それで決定したいと思います。

次は7番目、「ニーズに応じた教育への支援」に進みます。

小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 こちらにつきましても、最終評価のとおり、下線部「通訳支援員」それから、下から2行目、「より一層」を加筆いたしました。

中村委員長 いかがですか。ご意見ございますか。

これも外部評価委員コメントそのままではないのですが、趣旨を生かして改善したということになると思います。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、Bと、この修正したコメントでいきたいと思しますので、お願いします。

8番目、「開かれた学校づくりと市民連携」について、進んでいきたいと思います。

小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 こちらも外部評価委員のコメントを一部採用いたしまして、下線部のとおり、「よりよい学校を作りあげていくため」を加筆いたしました。

中村委員長 今ご説明があったとおりですが、いかがでしょうか。

田中委員、お願いいたします。

田中委員 今、下線が引いてある「よりよい学校を作りあげていく」と。この作り上げるの「作り」については物を作るとかで、ですから創造の創を使って「創り」と。

中村委員長 ひらがなのほうがいいのではないのでしょうか。

田中委員 ひらがなでもいいですね。ひらがなが比較的多いですね。それで修正していただければと思います。

中村委員長 わかりました。最終コメントの2行目の最後の「作り」という漢字を、「つくり」

に修正でよろしいですか。

田中委員 はい、結構です。

中村委員長 では、さらに修正で、評価Aで、このコメントでいきたいと思います。

9番目、「教育環境などの整備」について、進んでいきたいと思います。

これはそのままですが、いかがですか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、これはBと、このコメントでいきます。

それでは10番目、「高等学校教育との連携」に進みます。

これもこのままで、修正意見はなかったということですが、いかがでしょうか。

〔「結構です」との声あり〕

中村委員長 では、Bと、このコメントで決定したいと思います。

その次11番目、「高等教育機関の活用と連携」に進みます。

これも原案のままですが、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、Bと、このコメントでいきたいと思いますので、決定いたします。

12番目です。「市民の自主的な学習活動やコミュニティ活動などへの支援」に進みます。

これもこのコメントのままですが、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、Bと、このコメントで決定していきたいと思います。

13番目、「図書館における資料・情報の提供や読書活動の推進」に進みます。

これもこのコメントのままですが、いかがですか。

〔「結構です」との声あり〕

中村委員長 では、Bと、このコメントで決定していきたいと思います。

14番目です。「スポーツ活動支援・促進」に進みます。

これは小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 こちらにつきましては、前回の協議の中で、事務局評価の「高齢者等に対する健康づくり事業の推進など」を1次評価に加えるというお話をいただきましたので、下線部のとおり加筆いたしました。

中村委員長 直接、外部評価委員コメントを引用したということではなくて、外部コメントをいただいたうえで協議したことが加えられたということになると思いますが、いかがでしょうか。

〔「結構です」との声あり〕

中村委員長 それでは、Bと、改善したコメントで決定してよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、これで決定いたします。

15番目に進みます。「学校施設の有効活用」について進みます。

小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 こちらにつきましては、外部評価委員のコメントを一部採用させていただきまして、個人の利用の記述を加筆いたしました。下線部のとおり、「個人的に学校施設を活用したい市民への対応や」を加えました。

中村委員長 何かご意見ございますか。

田中委員、お願いいたします。

田中委員 この中で「個人的に」というこの言葉がなくても、意味は十分通じるかなと思いますが。

中村委員長 ほか、ご意見ございますか。宮田委員。

宮田委員 私もそうと思いますが、ただ、現状で各スポーツ団体等に主に貸し出しというか、利用しているので、あえてここで、個人が活用できるという方向づけとして今回は入れてはいいかなと思います。

中村委員長 澤教育長。

澤教育長 この問題は実は根が深い問題でありまして、例えば新庁舎などもそうなのですが、市民との共同のスペースが幾つか設けられていますけれども、あそこも個人的に使わせてくれという要望等も出ているのも事実なんです。

その他にも、生涯学習センターなどでも、印刷機を個人で利用させてほしいという意見も絶えず出てくるんです。

今は立川市の姿勢としては、個人というよりは団体をしっかり育成していこうという目線ですうっと捉えてきているんですけど、そういう意味では個人利用をしたいという声が出てくることは予測されるのですが、先ほど言ったように、学校現場に個人開放するほどのキャパシティがそれだけあるかどうかという問題もあって、学校の場合はテニスコートの個人開放とはちょっと意味合いが違ってきます。

その辺で、やはり私は田中委員がおっしゃったように、「個人的に」というのがあえてなくても、「学校施設を活用したい市民」と言えば個人も団体も入ってくるだろうと。その検討はしなければいけない、対応しなければいけないことは確かなので、全庁的にですね。そういう意味では取ってもいいのか、あえて個人を強調する場面ではなくてもいいのかなと思っています。

中村委員長 私も意見を言わせていただきますと、澤教育長からキャパシティの点でというお話がありましたが、前回、私は安心・安全ということからご意見を申し上げました。

と申しますのは、学校はやはり開放ということについては、コミュニティづくりの核になるというのは学校ですから、非常に大切なことであることには間違いございません。それから、個人的にも開放していかなければいけないというのは事実でございますが、ただこれは学校教育の、特に児童生徒の場合、安心・安全、もっと言えば命に係わることに特に個人が係わってきた場合は、どちらを重視するかといった場合は、子どもの安心・安全をとらなければいけない。

と申しますのは、平成13年6月8日に、大阪教育大の附属池田小学校で児童8名が殺害されるということがございました。それから学校が、今まで地域のコミュニティづくりというところで、開かれた学校からどちらかというところと少し外部の方々に対しての安心・安全を保つためにいろいろ策がなされた。例えば監視カメラが付いたのもこれ以降だと思います。それから、我々が学校訪問をしたときは必ず名札を付けるといったのもこの事件以降だったと思います。それから、学校によっては刺股とかランチャーネットを備えているということもこの事件以降だったと思うんですね。

特に個人が活用するという面は学校以外でも、また他でも考えられますよね。ですから、それをシャットアウトするというのではなくて、場合によってはということもありますので、この「個人的に」をとっておいたほうが私はいいと思いますが、ご意見が多少分かれていますので。

宮田委員。

宮田委員 私も実は同様な考えであります。要するに、学校施設を個人として利用することを認めていくかどうかということですが、個人が利用できるようにしていくためには、ルールですとか規範意識とかそちらのほうの育成、または教育やそういう啓発というものも伴っていかないと現状では非常に難しく、また、子どもたちの教育の環境を、言葉はちょっと適切かどうか分かりませんが、ある意味荒らしていってしまうというような現状も私の身近で感じていることが多々ございますので、そういう意味では、やはり皆さんのおっしゃるように、あまり個人的というところに主軸を置く表現はしないほうがいいのかなということも感じます。

ただ、私が先ほど申し上げたかったのは、やはり一人もいろいろな意味合いで今後活用できていくことが望ましいという意味でしたので、今回は、市民という言葉の中にその個人も含めるということで、取り外すということでは了解したいと思います。

中村委員長 そうしましたら、いい形で議論が落ち着いてきたと思います。それは澤教育長から先ほど提案があった、市民の中にも個人が含まれるということがありますので、さらに修正して「個人的に」を取るということではだいたい終着したみたいですが、それでよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、事務局すみません、「個人的に」をとって、評価B、この改善したコメントで決定ということにしたいと思います。

田中委員。

田中委員 学校現場ですが、実は他の学校で幾つか個人開放をやっていたのですが、特に困難をきたしたと。そういうことも含めて、現状だけお伝えします。

1つ目は、今、3人の方々から出た意見と重複しますが、団体利用として団体待ちをしている団体が結構多いですね。そういう人たちが入れないと。余剰時間も含めてスペースが非常に厳しい。そういう実態がかなり報告されていましたね。

2 つ目は、個人的な活用の場合ですと、使用申し込み、受付事務及び使用後のチェック体制、これが、誰がどのように最終確認するのか、これがいつもトラブルとおっしゃっていましたね。

3 つ目に、実際問題として個人開放した場合に、蛍光管が破損したり、たばこの不始末、空き缶の放置、あと飲酒、ごみ、それが結構散らばっていて何回指導しても徹底できないと、そういう現状があります。あと、小雨が降っているにもかかわらず校庭を使用したために、翌日の教科で非常に支障をきたしたと、そういうこともあります。

もう1つ、個人同士がトラブルがおきた場合に、調整する人が非常に厳しかったと、そういう現状が報告されていますので、委員長がまとめたその方向でお願いしたいと思います。中村委員長 個人をシャットアウトすることではないんですけれども、対応の問題とか安心・安全の問題とか、キャパシティの問題というのもあったと思いますので、そういうことで「個人的に」を取るということに。

宮田委員。

宮田委員 さらにつけ加えさせていただきたいのですが、個人を排除するというだけでは決してないということとここで合意していただきたいということで、現状では難しいということ、今後考えたときに、評価というのは現状の評価をしていくわけですので、現状は難しいので、今後こういった個人にも開放していくことではないということではなくて、開放していくことも可能なように様々で工夫がされていこうということ、今回の点検・評価の項目に対しての評価としては、あえて個人を入れないということをお願いしたいと思います。中村委員長 それは先ほど澤教育長からも提案があったことですが、田中委員からもありました。市民の中に含まれているということですので、その意思是生きていると思いますので、「個人的に」は取るということで確認いたしましたので、これで決定していきたいと思います。

最後 16、「伝統的文化の保存・継承」について、これはこのままですが、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 ありがとうございます。

田中委員。

田中委員 15 ページですけれど、「豊かな心の育成」、最終コメントの下から 2 行目、「豊かな心の育成には、学校・地域・家庭との連携など」と。これを私は、できれば「学校・家庭・地域」と、そうしていただければと思います。

なぜならば、ここで施策の体系として一つは学校教育の充実を含めて豊かな心の育成と。学校が中心になりながらお子さんを学校が預かっていると。それでそのあとには学校・家庭・地域と。つまり、学校教育の充実は地域も含めてやっていくという意味で、学校・家庭・地域と順番になおしたらどうかと。

ほかの項目も、17 ページを見ても、点検評価最終、下から 2 行目、「学校力・家庭力・地域力」、すべて順番がきちんと整理されているので、そういうふうにはここではされたらどうか

ということですが。

中村委員長 澤教育長。

澤教育長 今のご指摘はそのとおりだと思いますので、学校・家庭・地域という言い方をしていますから、それでいいと思います。

中村委員長 それでは、5の最後は、入れ替えるということで。

それでいかがですか。よろしいですか。

暫時休憩いたします。

午後 3時30分休憩

午後 3時32分再開

中村委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

田中委員からありました「学校・家庭・地域」に、順番に趣旨を踏まえてするというこの案でよろしいですか。

澤教育長 私は賛成ですけれども、ただ先ほど言ったように、家庭を前にもっていくというやり方も、豊かな心の育成は学校よりも家庭なんだというメッセージを出すには、そういう方法もあるかもしれませんね。

ただ、我々の教育委員会の施策の評価なので、どうするのかなというのは一つありますけれどもね。

中村委員長 家庭教育が非常に重要だということは認識されているわけですから、これは教育委員会の施策評価ですから、学校・家庭・地域でいかがですかということはどうでしょうか、今回は。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 私どもは今後、検討していかなければいけない大事なことだと思いますが。

では、それでいきたいと思います。

それでは、もう一回確認いたしますけれども、全体を通して何かございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 特にご意見がなければ議事を終了して、議決いたします。

議案第6号、教育委員会施策点検・評価報告書について、お諮りいたします。

5の「豊かな心の育成」については、地域と家庭は順番をひっくりかえす。15番目、「学校施設の有効活用」については、「個人的に」をとるという修正を加えたということで、この教育委員会施策点検・評価については、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 ありがとうございます。では、これは正式の報告書にするようお願いしたいと思います。

今後の進め方について、事務局より説明をお願いいたします。

小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 今後の予定でございますけれども、本日、ご指摘のございました修正等を含めまして、体裁を整えまして、3月11日に予定されております文教委員会で報告させていただきます。

その後、あわせてホームページ等によりまして、市民へ公表してまいりたいと考えております。以上です。

中村委員長 今後、修正した正式案にしていく事務と、3月11日の文教委員会への報告を事務局よりよろしくお願い申し上げます。

この件は終わりにいたしまして、2の協議に進みます。

---

## 協 議

### (1) 立川市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師公務災害補償条例の一部を改正する条例について

中村委員長 協議(1)立川市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師公務災害補償条例の一部を改正する条例について、協議いたしますので、事務局より提案をお願いいたします。

岡部学務課長、お願いいたします。

岡部学務課長 それでは、立川市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師公務災害補償条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

地方公務員災害補償法施行規則が改正され、地方公務員の通勤災害保護制度の通勤の範囲を拡大し、通勤途中に家族等の介護を行う事例が追加されました。

地方公務員災害補償法では、非常勤職員についても常勤の地方公務員と均衡を失したものであってはならないと規定されています。そのため、非常勤職員である市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師についても通勤の範囲を拡大し、通勤途中に家族等の介護を行う事例を追加したいとするものであります。

説明は以上です。

中村委員長 提案説明ありがとうございました。

本提案は、教育的見地から適切であるか教育委員会で確認するという性格のものでございますので、その趣旨を踏まえて、質問とかご意見がありましたらお願いしたいと思います。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 それでは、立川市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師公務災害補償条例の一部を改正する条例については、提案どおり教育委員会として確認することにご異議ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 では、提案どおり確認されたと認めまして、立川市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師公務災害補償条例の一部を改正する条例についての協議は終了いたします。

それでは、教育委員会として了解されたことを、市長部局への報告をよろしくお願いいた

します。

---

## 協 議

### (2) 立川市第4次生涯学習推進計画(素案)について

中村委員長 それでは協議(2)立川市第4次生涯学習推進計画(素案)について、協議いたしますので、事務局より提案をお願いいたします。近藤教育部長、お願いいたします。

近藤教育部長 協議事項の(2)から(5)までにつきましては、教育委員会に関する個別計画の素案でございます。これにつきましては、教育委員の皆様方から出されました意見も反映させながら策定をさせていただきました。また、いずれも立川市としての全体計画でございます第3次基本計画にあわせるため、平成22年度から5年間の計画となっております。

それでは、順次、担当課長から概略についてご説明をさせていただきます。

中村委員長 ありがとうございます。

協議(2)から(5)までの総括的な説明が近藤教育部長からありましたので、その内の1についていきますけれども、私からも補足いたしますと、本提案は、今、事務局提案からありましたとおり、平成21年第10回及び第15回の定例会で協議され、皆さんから意見をいただいたものをもとにしながら提案されたものです。

それでは、立川市第4次生涯学習推進計画(素案)について、ご説明をお願いいたします。

近藤教育部長、お願いいたします。

近藤教育部長 それでは、(2)立川市第4次生涯学習推進計画について、その概略をご説明させていただきます。

表紙の裏のページを見ていただきますと目次がございます。ここに全体の構成について説明をさせていただいております。

第1章は生涯学習社会の実現に向けて、第2章は生涯学習への取り組み、第3章は計画策定の基本的な考え方と計画の構成、第4章は重点施策、第5章は生涯学習施策の体系、第6章、分野別推進事業となっております。

なお、本日お手元の素案にはございませんが、最終的な計画では、最後に資料編として市内の生涯学習関係施設の一覧、それから生涯学習推進審議会の委員の名簿などをつける予定で考えております。

それでは、内容について簡単にご説明をさせていただきます。

まず、1ページからの第1章でございますが、生涯学習社会の実現に向けてでは、市民が学習しやすいように多くの学習の場と機会を提供し、学習の成果を地域で活かし、人と人が交流・連携して地域づくり、まちづくり・人づくりへとつながるように、市民と行政の協働による生涯学習社会の実現を目指すことの必要性を記述しております。

4ページからの第2章をご覧いただきたいと思いますが、第2章の生涯学習への取り組みでは、国の取り組み、そして東京都の取り組み、そして立川市のこれまでの生涯学習への取り組みを述べるとともに、特にたちかわ市民交流大学の取り組みにつきまして記述を



しております。

12ページからの第3章、計画策定の基本的な考え方と計画の構成でございますが、ここには計画の目的、計画の期間、計画の構成のほか、生涯学習社会の実現に向けた5つの施策の目標と実現のための3つの重点施策を記述しております。

14ページからの第4章でございますが、第4章、重点施策では、3つの重点施策の目的や方向性を明確にし、具体的な推進事業を記述しております。

少し飛びまして、23ページ第5章になります。生涯学習施策の体系ということで体系図をお示しいたしました。

それから最後の24ページからの第6章でございますが、分野別推進事業におきましては、具体的な方策として30事業を定めまして、具体的な推進事業の取り組みを記述しております。今後は市民意見公募などを経まして、平成22年度当初には計画原案を策定する予定です。

以上、簡単ですが、概略の説明といたします。

中村委員長 ありがとうございます。計画の概要説明をいただきました。

皆さんのご意見が反映されていたと思いますが、いかがでしょうか。

今までは、この段階で協議したんですが、この素案をつくる前に、先ほど説明しましたとおり第10回定例会で協議していますので、それを追認するということとはかなり違った議事の進め方をしていますが、いかがですか。

田中委員から出されたプラットフォームというのも、言葉はかわっていますけれども、趣旨は生きていると思います。

田中委員、お願いします。

田中委員 これは事前に配付いただいたものですから、実は5ヵ年推進事業、15ページから最終ページ、52ページまで見させていただきました。私どもが第10回で協議したその話題がかなりしっかり盛り込まれて反映されているなということを感じますので、是非この生涯学習推進計画をもとに進めていただきたいと、そう思います。

中村委員長 ありがとうございます。ほか、ございますか。

宮田委員、お願いいたします。

宮田委員 私も、みんなで協議した内容がかなり細部にわたって生かしていただいているなということを感じました。ありがとうございます。

中村委員長 そういった点で、私どもの定例会をどう活性化するという点で、かなり議論いただいたことが生きていて、活性化の成果が生きた一つではないかと思えます。

そうしますと、皆さん、ほかにご意見ございませんか。感想、趣旨賛成的なご意見をいただきましたが、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 それでは、立川市第4次生涯学習推進計画（素案）については、これで進めていくということで確認したいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 ありがとうございます。

それでは、今後、正式案にした段階で、また、ご報告をよろしくお願ひしたいと思います。

---

## 協 議

### (3) 立川市第3次スポーツ振興計画(素案)について

中村委員長 続きまして協議(3)立川市第3次スポーツ振興計画(素案)について、協議いたしますので、事務局より提案をお願いいたします。

スポーツ振興課長、お願いいたします。

伊東スポーツ振興課長 それでは、立川市第3次スポーツ振興計画(素案)について、ご説明を申し上げます。

お手元にご配付してあります資料につきましては、立川市第3次スポーツ振興計画の素案でございます。教育委員会には立川市スポーツ振興審議会よりの答申でのご報告、それから体育館アンケート等々のご報告等申し上げまして、そのようなご意見をいただいた中での考え方を取り込んだ内容となっております。

まず2ページをお開きいただきたいと思います。

2ページには、全体の構成としまして、第1章に、スポーツ振興計画の基本的な考え方、第2章に、スポーツ振興計画の目標と施策の2章構成で、最後に資料編を設けてございます。

次に4ページから6ページでございますけれども、第1章、スポーツ振興計画の基本的な考え方では、計画策定の趣旨、計画の位置づけ及び計画の期間と第3次スポーツ振興計画のイメージを記述してございます。ここには、すべての市民が身近にスポーツに親しむことができるよう、「生涯スポーツのまちづくり」の推進を基本的な柱とする記述としているものでございます。

7ページをお開きください。7ページには、スポーツ振興計画の目標と施策ということで、5つの目標を掲げてございます。

8ページ以降をお開きください。この中でまず目標の第1といたしまして、市民力と連携したスポーツの振興ということで記載してございます。この中で、「地域スポーツクラブ」の創設に向けては、立川市内にございます、12の地域にあります体育会を、その特質を生かして課題を整理し、創設に向けて進めるという形で記述をさせていただいてございます。

9ページには、スポーツ指導者資格取得のための研修制度の整備と人材育成の確保では、地域の体育指導員さんを中心に進めることとして記述してございます。

10ページには、目標の第2として、ニーズの多様化に対応した新たな事業の展開として、ニュースポーツに取り組むことを設定し、11ページ以降でございますけれども、健康づくりの推進は、市民意向調査に基づきます、「機会があればスポーツをしてみたい」という市民が多くいることから、スポーツに親しむきっかけづくりのための事業展開を記述してございます。

また、新たにスポーツ医・科学の活用として、柴崎体育館での医務室を充実した運動処方

に基づく専門家による運動法、体力増進法などを記述してございます。

13ページにございます目標の第4では、関連行政分野との連携の強化・協働事業の実施を設定し、14ページ以降の目標の第5では、スポーツ施設の利用拡大及び整備・充実では、新たな施設整備として、新庁舎周辺の、立川基地の北側にございます国有地を新たな運動公園等の形で検討を進めることとし、また、指定管理者による市民サービスの向上を図るという記述をしてございます。

資料編には、市民意向調査、市民体育館利用者調査報告書、スポーツ施設の利用状況等々を掲載してございます。

報告は以上でございます。

中村委員長 ありがとうございます。

これも第10回の定例会で協議された内容が反映されていると思いますが、伊東スポーツ振興課長から説明があったとおり生かされていると思いますが、何か、質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

澤教育長。

澤教育長 特に古岡委員からはスポーツ医・科学との関係ということでご指摘いただきました、その辺はかなり盛り込んでいると思います。

それから宮田委員からは、子育ての中でも走り回れるような環境がないのでという話がありまして、これは16ページ(3)に重点施策として新たな施設整備ということも載っておりまして、この辺を重点的に進めようという方向でいますので、そういう意味では、この間の議論はしっかり反映されているというふうに思っています。

中村委員長 前に協議したことが生かされて、素案で提案されていると思いますが、この方向で報告書にしていくということによろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、これで確認はいたしましたので、立川市第3次スポーツ振興計画(素案)については、終了したいと思います。ありがとうございました。

---

## 協 議

### (4) 立川市図書館基本計画(素案)について

中村委員長 それでは協議(4)立川市図書館基本計画(素案)について、協議いたしますので、事務局より提案説明をお願いいたします。清水図書館、お願いいたします。

清水図書館長 それでは、立川市図書館基本計画(素案)についてご説明します。

報告の前に若干訂正がございまして、表紙の立川市図書館基本計画のところ、(案)としていますが、(素案)としていただきたいことと、下に立川市図書館というふうになっていますが、これは本来、教育委員会とすべきことで、訂正させていただきたいと思いますので、現段階では教育委員会ということでご理解をいただきたいと思います。

では、立川市図書館基本計画(素案)について、ご報告いたします。

まず開けていただきますと目次がございます。その目次に沿いまして、全体の構成は第1部が「はじめに」ということで、これが1ページになっております。この中も図書館ではなくて教育委員会という表示となっておりますが、そういう意味でよろしく願いいたします。

第2部、立川市の図書サービスの歴史、第3部、立川市図書館の現状と課題、第4部、立川市図書館基本計画の基本的考え方、第5部、立川市図書館の将来像、第6部、図書館サービス充実のための基本計画の6部構成でございます。最後に資料編を設けております。

それでは2ページからになります。内容についてご説明いたします。

第2部の立川市の図書サービスの歴史につきましては、立川市図書館の位置づけや、図書館ネットワーク設立までの歴史などを記述しております。

次に5ページをお願いいたします。第3部になりますが、立川市図書館の現状と課題でございます。ここでは、図書館施設の概要及びその特徴、図書館を取り巻く状況と課題を記述しております。

12ページから第4部、立川市図書館基本計画の基本的考え方では、公共図書館の使命やその使命を果すための柱など、計画の基本的な考え方、計画の位置づけと計画の期間などについて記述しております。

次に16ページからになります。第5部、立川市図書館の将来像、ここにおきましては、立川市図書館協議会の答申をもとにいたしました立川市図書館の将来像を実現するための7つの目標を掲げております。

続きまして19ページからになります。第6部、図書館サービス充実のための基本計画では、先の教育委員会でも既にご報告しておりますが、そのときの施策体系図をベースといたしまして、市民や地域の知的・創造活動を推進し、共に歩む図書館の実現に向けて具体的な取り組みを書いております。

なお、その他、資料編には年度別利用等の状況その1、その2、多摩地区26市市立図書館状況、立川市図書館来館者利用アンケート調査（2009）の結果についてなどを掲載しております。

今後は市民意見公募などを経まして、最終的な計画原案を策定していく予定でございます。

以上でございます。

中村委員長 ありがとうございます。

これは先ほども確認いたしましたが、第15回定例会の協議で皆さんからご意見をいただいたものが反映されていると思いますが、いかがですか。

澤教育長。

澤教育長 39ページでございますけれども、地区図書館の再配置という問題、これは全市的に大きな問題で、これは田中委員からも指摘があったところでありまして、この辺はこういうような方針でいきたいということで記入しています。

それから、ハイブリッド型の図書館については、全編、その辺の部分は貫いて、デジタルデータの問題についても記述をされておりますので、この間の議論をしっかり生かしたと思

っております。

中村委員長 宮田委員。

宮田委員 感想ですけれども、質の高いサービスの提供ということで、利用者ニーズの把握ですとか、また、ボランティア団体の活動の位置づけを明確にした上でということでは、情報の広域的な発信ということで、今後に変期待できる内容かなというふうに感じました。

中村委員長 ありがとうございます。追加あるいは感想をいただきました。

私から言うと、指定管理者制度の検証として、市についてもこれからの事業が課題ではないかと思しますので、この点はよろしくお願ひしたいと思ひます。

ご意見ございますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 ありませんようでしたら、立川市図書館基本計画(素案)については、皆さん、この方向でよろしいということでもいいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、立川市図書館基本計画(素案)についての協議を終了いたします。

#### 協 議

##### (5) 立川市第2次子ども読書活動推進計画(素案)について

中村委員長 続きまして協議(5)立川市第2次子ども読書活動推進計画(素案)について、協議いたしますので、事務局より提案をお願いしたいと思います。

清水図書館長、お願ひいたします。

清水図書館長 それでは、ご説明をいたします。

これもはじめに訂正をお願いしたいと思います。これも(案)ではなく(素案)という形で直ささせていただいております。

それから計画の名称でございますが、お配りしているのは第2次が上にきておりますが、立川市の計画全体が立川市のあとに第2次、第3次をもってくるという形でございます。これも立川市第2次子ども読書活動推進計画というふうに直ささせていただきたいと思ひますので、ご訂正をよろしくお願ひいたします。

中村委員長 説明する前に私のほうから確認します。立川市第2次子ども読書活動推進計画、(素案)でよろしいですね。

清水図書館長 はい。

中村委員長 それを確認いたしましたうえで、清水図書館長、お願ひします。

清水図書館長 今の部分につきましては、本文の中にも多々ございますが、それは順次訂正させていただくということによりよろしくお願ひいたします。

それでは、立川市第2次子ども読書活動推進計画(素案)についてご報告いたします。

開けていただきまして、「はじめに」がございましてそのあとに、目次がございまして。その目次に沿いまして、全体の構成は第1章、第2次立川市子ども読書活動推進計画の策定にあつ

って、第2章、第2次立川市子ども読書活動推進計画の基本的な考え方、第3章、計画の体系図、第4章、読書の楽しさをすべての子どもたちに - 読書環境整備のための取組 - の4部構成で、最後に資料編を設けております。

3ページからになります。第1章、第2次立川市子ども読書活動推進計画の策定にあたって、のところでは、市内全小中学校の児童生徒を対象にいたしました読書アンケートなどを参考に、これまでの子ども読書活動推進の取組と課題を記述しております。

次に7ページからになります。第2章、第2次立川市子ども読書活動推進計画の基本的な考え方におきましては、これからも子どもの読書環境の整備を進めていくという方針及び計画の対象、計画の期間等を記述しております。

次に8ページからになります。第3章、計画の体系図につきましては、先の教育委員会でもご報告しておりますが、これをもとにいたしました第4章の計画の体系図でございますが、そこにおきましては学校、地域や家庭、ボランティア、図書館、この4つの主体ごとに分けております。学校図書館の取組におきましては、学校図書館の活性化を、地域や家庭の取組では、乳幼児からの読書のきっかけづくりを、ボランティアの活動では本のたのしさを子どもたちに手渡すということ、立川市図書館の取組におきましては、読書の専門機関としての計画の推進と支援をテーマに、具体的な施策を記述しております。

資料編には、子どもの読書活動の推進に関する法律、児童書貸出ベスト30などを掲載しております。

今後は市民意見公募などを経まして、最終的な計画原案を策定していく予定でございます。

以上でございます。

中村委員長 ありがとうございます。

これも第15回定例会の協議で、いろいろ皆さんから出されたご意見が生かされた素案だと思っておりますが、今までの経過を踏まえて、ご意見、質問などありましたら、よろしく願いしたいと思っております。

澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 この計画は非常に学校図書館の充実も含めて、3ページ、4ページ、5ページに、平成15年と21年の比較が出ていますけれど、その意味では子どもの読書に対する変容が見てとれる結果になっておりますので、今後もこの第2次でしっかりと取り組んでいかなければいけないと思っています。

中村委員長 ありがとうございます。

これについて、特に小学校顕著、学校図書館支援指導員の役割も大きかったということもあると思います。ただ中学校は課題が少し残るかなという感じはしますけれど、ほかご意見はございますか。

田中委員、お願いいたします。

田中委員 13ページに出ています学校図書館の活性化、今、委員長もちょっと触れましたけれども、校内体制の整備、図書館担当の司書教諭の配置と学校図書館支援指導員の拡充、こ

れについては相当立川市としても取り組んではいますけれども、なお今後、強力に進めて活性化を図りたいと、そういうことが我々が議論した意見の中にも反映されているなということですね。

あと、あわせて 18 ページにあります家庭での読み聞かせ、19 ページの家族での図書館の利用、これについても議論したものがしっかり反映されているので、この方向で進めていただきたいと、そう思います。

中村委員長 要するに、乳幼児からの読書のきっかけづくりということはやはり重要だということですね。

今、感想をいただきました。ほか、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 それでは、立川市第 2 次子ども読書活動推進計画（素案）については、この方向で最終報告に向かっていただくということでよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 それでは、今までのことをまとめまして、今後の方向について、説明をお願いしたいと思います。近藤教育部長、お願いいたします。

近藤教育部長 ただいま 4 つの計画につきまして、素案について概略を説明させていただきました。今後のスケジュールでございますけれども、3月11日の文教委員会にこの素案を出しまして、議員の方々からご意見をいただく予定で考えております。

その後、パブリックコメントを経まして、最終的には5月の議会に原案を出す予定でございますけれども、原案が固まった段階で、改めてこの教育委員会のほうに原案の説明をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

中村委員長 4 つの協議（2）から（5）までについての経過を説明いただきましたが、平成 21 年第 23 回及び第 24 回で進捗状況の報告がありましたとおり、今後の進捗状況、最終報告についてもよろしくお願いしたいと思います。

近藤教育部長。

近藤教育部長 第 3 次基本計画につきましては、3 月の教育委員会のほうで私のほうから説明をさせていただく予定で考えております。

中村委員長 ありがとうございます。素案についても 3 月の定例会で報告をいただくということで、お願いいたします。

それでは協議 5 つはすべて終了いたしまして、続きまして報告に進んでいきます。

---

## 報 告

### （ 1 ）平成 22 年度予算案について

中村委員長 報告（1）平成 22 年度予算案について、報告を事務局よりお願いいたします。

近藤教育部長、お願いいたします。

近藤教育部長 それでは、私のほうから平成 22 年度の予算につきまして、お手元に配付して

ございます資料に基づきまして概略を説明させていただきます。

平成 22 年度の予算につきましては、大変経済不況という社会情勢の中で、立川市におきましても税収の落ち込みが予想をはるかに超えておりまして、今までにない予算編成となっております。

そういう状況ではございましたが、教育委員会といたしましては、小学校校長会、中学校校長会からの予算要望も考慮いたしまして、教育委員会として必要なものにつきましては予算要求をさせていただきました。

我々の事務局はもちろんのこと、教育委員の皆様方におきましても、1月14日の理事者との懇談会において要望等していただきまして、それなりの予算は最終的に確保ができたのではないかというふうに思っております。

それでは、配付資料の1ページをご覧くださいと思います。

1 ページのところには編成方針がございまして、その3行目でございますけれども、市長の重点方針がそこに述べてあります。その中で、教育も含む子育て支援、そういう重点方針もございましたので、ほかの部があまり充実に関する予算がつかなかった状況の中で、教育予算につきましては、それなりの予算がついたというのが率直な感想でございます。

また、特に学校教育の関係でございましては、平成 22 年度予算、要求いたしましたけれども、一日でも早く手をつけたほうがよいという理事者からの判断もございまして、全部では当然ございませんけれども、一部に関しましては、学校教育に関する予算について3月議会での補正対応となっておりますので、よろしく願いいたします。それらにつきましても、この後ろのほうにはすべて載っております。

次に8ページをご覧くださいと思います。

8 ページには市税の推移が載っております。市税の推移、そこに載せてあるとおり、前年度比で平成 22 年度におきましては約 10 億 5200 万円の減額ということになっております。

そういう状況もございまして、1 ページ飛ばしまして 10 ページをご覧くださいというふうに思います。

10 ページご覧いただきますと、一般会計の予算につきましては、平成 22 年度 643 億 5000 万円、前年度比 11 億 4500 万円の減となっております。そこで平成 22 年度予算の編成にあたりましては、その上の(7)番の市債に載せてございますけれども、当初予算に臨時財政対策債と減収補てん債合わせまして、今回 25 億円という赤字地方債を計上しております。

この臨時財政対策債というのは平成 15 年度以来、また、減収補てん債につきましては当初予算でのせるのは初めてということでございますので、立川市の財政事情も大変厳しいという程度がわかるのではないかというふうに考えております。

そういう中で、その下のほうに目的別予算が載っておりますけれども、その 10 番に教育費がございまして、教育費につきましては、22 年度 69 億 2100 万円、前年度比で約 5 億 8000 万円の減となっておりますけれども、21 年度につきましては、耐震関係の予算が約 8 億 5000 万円ございました。これが平成 22 年度予算につきましては、第七中学校の 5000 万円だけで



すので、差引、耐震関係では8億円の減となっております。それにもかかわらず減額となったのは5億8000万円ですので、実際には教育費の予算というのは増額というふうに考えてもよろしいのではないかなというふうに考えております。

次に13ページをご覧くださいと思います。13ページには、教育費の平成22年度、主な新規・レベルアップ事業の一覧が載っておりますので、後ほどご覧いただきたいというふうに思います。

次に45ページ、ここからが教育予算の事業別の内容でございます。

45ページでございますが、ここに平成22年度予算案の主要事業の概要ということで、新学習指導要領等への対応と教育環境の整備、そして生涯学習社会の実現に向かったの予算がこのページ以降にございますと、そういう内容でございます。

具体的な事業につきましては、46ページ以降にそれぞれの事業と内容、そして予算が載っております。これを見ていただくとわかるのですが、新規、充実等もございまして、先ほど述べましたとおり、教育を含む子育て支援という市長の重点方針がある程度反映されているのではないかなというふうに思っております。

この中で特に大きなものについて簡単にふれておきたいというふうに思います。

まず46ページにおきましては、学校教育の関係で、学校教育振興基本計画、仮称でございますがその策定をいたします。当初は平成21年度に策定する予定でございましたけれども、やはり市民の方々の意見もそれに反映させるべきだという考え方がございましたので、平成22年度に市民を加えました検討組織を立ち上げまして、この計画を策定してまいりたいというふうに考えております。

それから、第一小学校建替事業につきましては、平成22年度、今年度マスタープランをつくりますので、それに基づきました基本設計、そして用地の測量を行ってまいります。

それから 小学校施設改修事業でございますが、引き続き小学校の水飲栓直結給水化工事を小学校6校で実施をしましてまいりたいというふうに考えております。

47ページでございますが、 学校図書館システムの導入ということで、平成21年度、1校の導入しかできませんでしたけれども、平成22年度におきましては、新たに9校に学校図書館システムの導入を図ってまいりたいと思います。

新学習指導要領対応教材等ということで、これにつきましても、引き続き充実した内容で教育環境の充実を図ってまいりたいと思います。

の学校パソコン管理の整備、これは新規でございますけれども、平成22年度におきましては、小中学校のパソコンの保守管理を民間事業者からシルバー人材センターの委託に切替えます。これを行うことによりまして、市内、多くのシルバーの会員の方々がパソコンの管理ができますので、どこか小中学校でパソコンの具合が悪くなったときに、すぐに対応していただけると、そういうメリットもございまして、シルバー人材センターへの保守管理に切り替えたところでございます。

の中学校楽器の購入につきましては、立川市立中学校の吹奏楽部、大変優秀でございま

すので、来年度は450万円の金額で楽器の更新を行ってまいりたいと思っております。

48ページでございます。特別支援教育関係、大変予算を充実させていただきました。㉓の適応指導教室事業につきましては、「たまがわ」のエアコンの改修を行いまして充実を図ってまいりたいというふうに思います。

㉔番、教育センターの整備でございますが、簡易裁判所の跡施設に暫定的に教育センターを設置いたします。ここに学校教育のサポートセンターも移転させるとともに、教員の研修室や教育資料室を配置いたしまして、教員の方々への資質の向上等図ってまいりたいというふうに思っております。

次に㉑の新学校給食共同調理場整備運営事業でございますけれども、平成22年度におきましては、事業者の公募・選定を行いまして、契約まで行っていく予定でスケジュール、つくっております。

それから、スポーツ関係でございますが、国民体育大会関連施設等整備事業でございます。平成25年に国体が開催されますので、22年度から、立川公園野球場につきましての改修に入ります。

同じく、泉市民体育館につきましては、実施設計を行っていく予定でございます。

50ページ、地区図書館2館への指定管理者制度を導入いたします。これに伴いまして、経費の削減が行われますので、平成22年度、10ヵ月間で約1000万円の経費の削減が図られますので、これを使いまして、49ページ、この図書館資料の充実ということで700万円の金額を図書の購入費に充当する予定でございます。これが指定管理者制度の導入によって充実できた部分でございます。

最後でございますが、51ページの、歴史・民俗普及活動事業でございますが、平成22年度におきましては、以前から大変課題でございました「公私日記」の改訂版の第1集を刊行することができるということで予算計上をしております。

以上、簡単ですが、主な充実、新規でございます。

中村委員長 ありがとうございます。報告ですので、何か感想とか、その他ございますか。

澤教育長、お願いします。

澤教育長 この間の市長との懇談については、いろいろとありがとうございました。少しやり方を変えてやった成果があったかなと思っていますけれども。

中村委員長 1月14日に行われました市長との懇談、特に事務局段階で、発達完成途上の子どもたちの教育の適時性を逃がすことができない中で、今まで個々の予算の要求みだけだったんですが、基本的な考えをお示して、その基本的な考えを財政状況が厳しい中でもくんでくださって、それを生かしていただいたということだと思いますが、特によろしいですね、これは報告ですから。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 近藤教育部長。

近藤教育部長 先ほど最初の説明で、3月補正についてもという話をさせていただきました

が、お手元の資料の中には3月補正の部分というのは載ってございませんので、訂正をさせていただきます。削除です。

中村委員長 それでは、3月補正のことについては削除でよろしいですね。

ではその部分、削除ということをお願いいたします。

---

## 報 告

### (2) 教育委員会組織改正について

中村委員長 続きまして報告(2)教育委員会組織改正について、報告を事務局よりお願いいたします。近藤教育部長、お願いいたします。

近藤教育部長 それでは、教育委員会の平成22年度組織改正につきまして、ご説明をさせていただきます。

平成22年度、教育委員会の幾つかの課におきまして事務の増が見込まれますので、それに伴っての組織の改正をさせていただく予定で考えております。

まず1つ目は、教育総務課でございます。

第一小学校の建替えがいよいよ本格的になってまいりますので、学校建替等担当係を設置いたします。現在は、学校施設大規模改修担当主査の配置をしておりますけれども、この主査の廃止をいたしまして、新たに学校建替等担当係を設置するものでございます。本年度の立川市の人事異動が6月1日でございますので、6月1日をもって主査から係への転換という形になります。

次は学校給食課でございます。

学校給食課につきましても、新学校給食共同調理場につきまして、いよいよ入札、公募と本格的になってまいりますので、現在、新学校給食共同調理場の建設計画担当主査がおりますけれども、この主査を廃止いたしまして、新たに新共同調理場準備係を設置いたします。係ですので、職員も1名つく予定であります。

それから、スポーツ振興課と図書館につきましては、平成22年度、指定管理者制度が導入されますので、ここにつきましても組織の見直しを図ります。

まず、スポーツ振興課でございますけれども、柴崎市民体育館、指定管理者制度を導入いたしますので、柴崎市民体育館の係を廃止いたします。そして指定管理者等担当主査の配置をいたします。指定管理者制度の円滑な導入等担当していきます。スポーツ振興課に現在、国体準備室とスポーツ振興課併任の主査が1名おりますけれども、この主査につきましては、国体専任の形になりますので、スポーツ振興課からはこの国体併任の主査がいなくなります。平成22年度からは国体準備室の専任になります。

それから、図書館でございますが、幸図書館と錦図書館に指定管理者制度の導入を図りますので、幸図書館係、錦図書館係が廃止になります。そしてその代わりに、指定管理者制度の導入、やはりチェックをしておりますので、指定管理者等担当主査の配置をいたします。ですので2つの係が廃止になりまして、今度は担当主査1名の配置という形に衣替えになり

ます。

スポーツ振興課につきましては、4月からの指定管理者制度の導入ですので4月1日から、図書館につきましては、6月1日からの指定管理者制度の導入ですので、6月1日からの組織の変更という形になります。

なお、指定管理者制度を図書館と体育館に導入することが決定されましたので、調整担当主幹は4月1日をもって廃止になります。

以上、教育委員会組織改正について、説明を終わります。

中村委員長 ありがとうございます。

質問ございますか。よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

中村委員長 教育委員会組織改正についての報告を終了いたします。

---

## 報 告

### (3) 立川市柴崎市民体育館指定管理者基本協定書等(案)について

中村委員長 次は報告(3)立川市柴崎市民体育館指定管理者基本協定書等(案)について、報告を事務局よりお願いいたします。伊東スポーツ振興課長、お願いいたします。

伊東スポーツ振興課長 それでは、立川市柴崎市民体育館指定管理者基本協定書等(案)について、ご報告を申し上げます。

柴崎市民体育館への指定管理者の導入につきましては、平成21年8月から、指定管理者の募集を行いまして、立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会の審査を経まして、「シンコースポーツ・山武共同事業体」を候補者といたしまして、12月の議会で指定の承認をいただいたところでございます。その前に当然、教育委員会のご承認もいただいているところでございます。

現在、平成22年4月1日からの導入に向けまして、指定管理者と協議を重ねておりますが、立川市公の施設指定管理者の指定手続に関する条例第9条に基づきます協定書の締結を行うために、立川市柴崎市民体育館管理運営に関する基本協定書(案)及び立川市柴崎市民体育館管理運営に関する年度協定書(案)を、現在協議を重ねながら策定をしているところでございます。

当案につきましては、平成21年第21回教育委員会、第23回教育委員会におきまして、選定や条例等のご報告、あるいは協議いただいております、その中の案も当然入れながら策定中でございます。

基本協定書の案でございますけれども、市のガイドラインに基づきました管理運営の意義、目的、業務の範囲及び実施等、並びに業務実施に係る確認事項等を細部にわたって記載をして策定中でございます。

また、年度協定書(案)につきましては、指定管理委託料や自主事業の収益配分の50/100を収益配分として市に納入するなど、指定管理者からの提案も記載されております。

以上、報告とさせていただきます。

中村委員長 ありがとうございました。

これはここで協議いただいた一連の事務のステップの報告ということでございましたが、質問等ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 それでは、立川市柴崎市民体育館指定管理者基本協定書等（案）についての報告を終了いたします。

その他はございますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

---

#### 閉会の辞

中村委員長 それでは、平成 22 年第 4 回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。皆様のご協力ありがとうございました。

平成 22 年第 5 回立川市教育委員会定例会は、3 月 12 日金曜日、13 時 30 分より開催いたしますので、よろしく願いいたします。

午後 4 時 27 分閉会

署名委員

.....

委員長